

国立国会図書館

平成 26 年度予算案の概要

調査と情報—ISSUE BRIEF— NUMBER 813 (2014. 2. 21.)

はじめに

I 予算案の全体像

- 1 歳出・歳入の規模
- 2 一般会計歳出
- 3 一般会計歳入

II 予算編成と財政規律

- 1 予算編成の手法
- 2 予算の「重点化」と財政規律

III 歳出の論点

- 1 社会保障
- 2 公共事業
- 3 東日本大震災関連
- 4 地方財政
- 5 その他の歳出

おわりに

- 平成 26 年度予算案の一般会計歳出・歳入規模は、当初予算として過去最大の 95.9 兆円となった。歳出の増分に対して、税収の増分が上回ったため、政府が財政健全化の指標としている「基礎的財政収支」には改善がみられる。
- 予算編成にあたっては、概算要求の段階で歳出全体に上限を設けないという異例の手法がとられた。歳出規模は、予め決めるのではなく、税収動向を見極めて判断することとしたのである。この背景には、景気回復のほか、消費税率引上げによる税収増への期待があったとみられている。
- 社会保障、公共事業、防衛関係、国債費等の歳出が増加した。政府は、国民の負担増に応え、経済再生と財政健全化の両立を目指すことになる。

国立国会図書館

調査及び立法考査局財政金融課

たけまえ のぞみ
(竹前 希美)

第 8 1 3 号

はじめに

平成 26 年度予算案が国会に提出された（平成 26 年 1 月 24 日）。安倍政権が掲げるデフレ脱却・経済再生と、財政健全化をあわせて目指す予算とされている¹。財政健全化の柱として、今回の予算編成の途上に、平成 26 年 4 月からの消費税率の 5%から 8%への引上げの最終判断が行われ、閣議決定された（平成 25 年 10 月 1 日）。消費税の増収分は、社会保障の充実と安定化に活用されることとされており、平成 26 年度予算案は、社会保障・税一体改革を実現する最初の予算とも位置付けられている。

I 予算案の全体像

1 歳出・歳入の規模

特別会計の改革により、平成 26 年度から、一部の特別会計が一般会計へ統合される²。平成 26 年度一般会計予算案の歳出歳入総額は、95 兆 8823 億円で、前年度当初予算比（以下「前年度比」）+3.3 兆円（+3.5%）である（表 1）。特別会計の統合に伴う一般会計の歳出歳入増額 7946 億円を差し引いても、当初予算として過去最大の規模となった。

表 1 一般会計 歳出・歳入の総額 (億円)

	25 年度 当初予算額	26 年度 当初予算額	増減額	増減率 (%)
歳出総額	926,115	958,823	+ 32,708	+ 3.5
基礎的財政収支対象経費	703,700	726,121	+ 22,421	+ 3.2
国債費	222,415	232,702	+ 10,287	+ 4.6
歳入総額	926,115	958,823	+ 32,708	+ 3.5
税収等	471,495	546,323	+ 74,828	+ 15.9
税収	430,960	500,010	+ 69,050	+ 16.0
その他収入	40,535	46,313	+ 5,778	+ 14.3
公債金収入	454,620	412,500	▲ 42,120	▲ 9.3

(注) 歳出総額全体の増額 3 兆 2708 億円のうち、7946 億円（うち公共事業関係費分 6167 億円）は特別会計の一般会計への統合に伴う増額分である。平成 25 年度の公債金収入には、年金特例公債 2 兆 6110 億円を含む。

(出典) 財務省「平成 26 年度予算フレーム」等を基に筆者作成。

一般会計と特別会計の歳出の純計（総額から会計間での重複計上分と借換債の償還を差し引いたもの）は、237 兆 3927 億円となり、前年度比+14 兆 3908 億円（+6.5%）である。

2 一般会計歳出

一般会計の歳出（表 2）のうち、国債費を除く基礎的財政収支対象経費は、72 兆 6121

¹ 以下、本稿で示す予算額は、注記するもの以外は、次の資料による。財務省「平成 26 年度予算政府案」<http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2014/seifuan26/index.htm> また、本稿におけるインターネット情報は、いずれも平成 26 年 2 月 7 日に確認したものである。計数については、それぞれ四捨五入をしているため、端数において合計と一致しない場合がある。

² 「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平成 25 年法律第 76 号）による。

億円で、前年度比+2.2兆円（+3.2%）である。一方、国債費は、23兆2702億円で、前年度比+1.0兆円（+4.6%）となり、基礎的財政収支対象経費よりも高い伸び率である。このうち債務償還費は13兆1383億円、利払費は10兆980億円であり、利払費が国債費に占める割合は43%に上っている。

一般会計歳出の内訳で増加となった経費は、国債費のほか、歳出総額の3割強を占める社会保障関係費が前年度比+1兆3951億円（+4.8%）、防衛関係費が同+1310億円（+2.8%）、公共事業関係費が同+6832億円（+12.9%）等となっている。防衛関係費には、国家公務員給与の特例減額の終了に伴う人件費の増1018億円が、公共事業関係費には、特別会計の一般会計への統合に伴う増6167億円が含まれるが、これらを差し引いても、両経費はそれぞれ前年度比で増加している。

これに対し、地方交付税交付金等は、前年度比▲2502億円（▲1.5%）となり、主要経費別歳出の金額ベースでは最も大きな削減となった。

表2 一般会計歳出の主要経費別内訳

(億円)

	25年度	26年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	当初予算額	構成比(%)		
歳出総額	926,115	958,823	100.0	+ 32,708	+ 3.5
基礎的財政収支対象経費	703,700	726,121	75.7	+ 22,421	+ 3.2
社会保障関係費	291,224	305,175	31.8	+ 13,951	+ 4.8
文教及び科学振興費	53,687	54,421	5.7	+ 734	+ 1.4
(うち科学技術振興費)	13,007	13,372	1.4	+ 365	+ 2.8
恩給関係費	5,045	4,443	0.5	▲ 602	▲ 11.9
地方交付税交付金等	163,927	161,424	16.8	▲ 2,502	▲ 1.5
防衛関係費	47,538	48,848	5.1	+ 1,310	+ 2.8
公共事業関係費	52,853	59,685	6.2	+ 6,832	+ 12.9
経済協力費	5,150	5,098	0.5	▲ 52	▲ 1.0
中小企業対策費	1,811	1,853	0.2	+ 42	+ 2.3
エネルギー対策費	8,496	9,642	1.0	+ 1,146	+ 13.5
食料安定供給関係費	10,539	10,507	1.1	▲ 33	▲ 0.3
その他の事項経費	59,931	61,526	6.4	+ 1,595	+ 2.7
予備費	3,500	3,500	0.4	—	—
国債費	222,415	232,702	24.3	+ 10,287	+ 4.6

(注) 公共事業関係費の増額6832億円のうち、6167億円は、特別会計の一般会計への統合に伴うものである。

(出典) 財務省「平成26年度一般会計歳出概算主要経費別内訳」等を基に筆者作成。

3 一般会計歳入

一般会計の歳入(表3)では、税収が前年度比+6兆9050億円(+16.0%)の50兆10億円で、当初予算として、リーマン・ショックが発生した平成20年度以来の50兆円超が見込まれている。所得税、法人税、消費税の基幹3税の税収は、いずれも大幅に伸びる見込みである。特に消費税は前年度比+4兆6900億円(+44.0%)であり、このうち消費税率の引上げに伴う税収増は4兆5350億円とされている。

税収増に伴い、公債金収入は、41兆2500億円で、前年度比▲1.6兆円(▲3.7%)となる。

表3 一般会計歳入の内訳

(億円)

	25年度	26年度		増減額	増減率 (%)
	当初予算額	当初予算額	構成比 (%)		
歳入総額	926,115	958,823	100.0	+ 32,708	+ 3.5
税収	430,960	500,010	52.1	+ 69,050	+ 16.0
所得税	138,980	147,900	15.4	+ 8,920	+ 6.4
法人税	87,140	100,180	10.4	+ 13,040	+ 15.0
消費税	106,490	153,390	16.0	+ 46,900	+ 44.0
その他	98,350	98,540	10.3	+ 190	+ 0.2
その他収入	40,535	46,313	4.8	+ 5,778	+ 14.3
公債金	428,510	412,500	43.0	▲ 16,010	▲ 3.7
建設公債	57,750	60,020	6.3	+ 2,270	+ 3.9
赤字公債	370,760	352,480	36.8	▲ 18,280	▲ 4.9
年金特例公債金	26,110	—	—	▲ 26,110	皆減

(出典) 財務省「平成26年度予算フレーム」；財務省「平成26年度租税及び印紙収入概算」を基に筆者作成。

II 予算編成と財政規律

平成25年度予算は政権交代の影響で編成のスケジュールが遅れたが³、平成26年度予算案は、ほぼ例年通りの12月24日に閣議決定された。ただし、第2次安倍政権として一から手掛ける初めての当初予算であり、編成過程では、経済財政諮問会議の「骨太の方針」、財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会による秋の「建議」の提出など、民主党政権を挟んでの復活がみられた(表4)。

一方、民主党政権下で「事業仕分け」を踏まえて平成22年から導入された「行政事業レビュー」(5000を超える政府の全事業について各府省が自ら行う点検・見直し)は、基本的には引き継がれた。

表4 予算編成に関する主なできごと

平成25年 6月10～28日	行政改革推進会議「行政事業レビュー 公開プロセス」
6月14日	「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)閣議決定(経済財政諮問会議6月13日答申)・「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」閣議決定
8月8日	「平成26年度予算の概算要求基準に当たっての基本的な方針について」(概算要求基準)閣議了解・「当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—」閣議了解
8月末日	概算要求の締切り
10月1日	平成26年4月からの消費税率引上げ(5%→8%)を閣議決定
11月13～15日	行政改革推進会議「秋のレビュー」
11月29日	財政制度等審議会「平成26年度予算の編成等に関する建議」
12月12日	「平成26年度予算編成の基本方針」閣議決定
12月24日	平成26年度予算案閣議決定
平成26年 1月24日	政府予算案国会提出

(出典) 筆者作成。

³ 松浦茂「平成25年度予算案の概要」『調査と情報－ISSUE BRIEF－』772号, 2013.3.7, pp.4-5 参照。

1 予算編成の手法

今回の予算編成過程において注目すべき特徴は、財政規律の面で、従来と異なる方法がとられたことである。これは、同じ日（8月8日）に閣議了解された、中期財政計画と概算要求基準に表れている。

中期財政計画では、国と地方を合わせた基礎的財政収支（PB）の赤字の対GDP比を平成27年度までに平成22年度から半減させる、という財政健全化目標を達成するための道筋を示している。この目標は、平成32年度までの国と地方のPB黒字化と併せて、民主党政権下の平成22年6月22日に閣議決定された「財政運営戦略」から引き継がれてきたものである。民主党政権下では、この目標を達成する道筋として「中期財政フレーム」を策定し、平成23年、24年に改定される中で、それぞれ翌年度以降3年間の国の一般会計歳出における「基礎的財政収支対象経費」の上限（約71兆円）が示され、これに沿って予算編成が進められていた。

しかし、今回の中期財政計画では、歳出の上限を示すのではなく、PBの赤字の改善額を目安として示すとともに（表5）、平成26年度と27年度の新規国債発行額について、それぞれ前年度を上回らないよう最大限努力するとされた。麻生太郎財務大臣は、この点、「歳出の規模は、11月、12月ぐらいに判明する平成26年の税収等の見込み次第で変わり得る」と述べている⁴。

表5 中期財政計画で示した国の一般会計基礎的財政収支（PB）の目安（目標）

	25年度	26年度	27年度
基礎的財政収支（PB）	▲23兆円	▲19兆円程度	▲15兆円程度
改善幅	—	4兆円程度改善	4兆円程度改善

（出典）中期財政計画を基に筆者作成。

概算要求基準も、中期財政計画を踏まえた内容となった。

まず、公共事業費などの裁量的経費を10%削減したものを「基礎額」とした上で、基礎額とは別に、基礎額の30%を上限として「新しい日本のための優先課題推進枠」（以下「優先枠」）として要望できる枠を設けた。このように枠を設けて予算を重点化する手法は従来から行われているが、異なるのは、この枠に最終的に措置する予算額が予め示されず、税収の動向を踏まえて、中期財政計画におけるPBの改善目標（表5）を達成できる範囲内で措置するとされた点である。さらに、消費税率の引上げの判断前であったことから、消費税収の用途の一部となる社会保障の充実等についても決めかねる段階であり、これらに係る経費等も、消費税率の引上げの判断後に検討することとされた。

このように、中期財政計画でも概算要求基準でも歳出の大枠を示すことが避けられたのは、平成26年度の税収見込み次第で、歳出の規模を柔軟に動かすという考え方がとられたためである。8月の段階で税収見込みの不確実性が強かったのは、景気動向による税収増への期待に加え、秋に控えた消費税率の引上げの決定に委ねられた面も大きいと見られる⁵。消費税率の5%から8%への引上げは、10月1日に最終的に決定した⁶（表4）。

⁴ 「平成25年第17回経済財政諮問会議議事要旨」2013.8.2, p.5.

⁵ 「歳出に上限設けず 消費増税 判断後に修正」『日本経済新聞』2013.8.9.

⁶ 消費税増税に伴う対応の一つとして策定された経済対策を裏付ける平成25年度補正予算（一般会計歳出補正額5.5兆円）が平成26年2月6日に成立した。

2 予算の「重点化」と財政規律

(1) 優先枠による予算の「重点化」

予算の重点化を図るために設けられた優先枠には、「骨太の方針」や「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）等を踏まえた諸課題について要望できることとされていた。要望額は、概算要求を締め切った段階で3.5兆円に達し、これを含む概算要求の総額は99.3兆円（うち基礎的財政収支対象経費は74.0兆円）に膨らんだ⁷。財務省資料では、これらのうち予算案に措置されたのは1.9兆円と説明され、施策のいくつかが紹介されている（表6）。

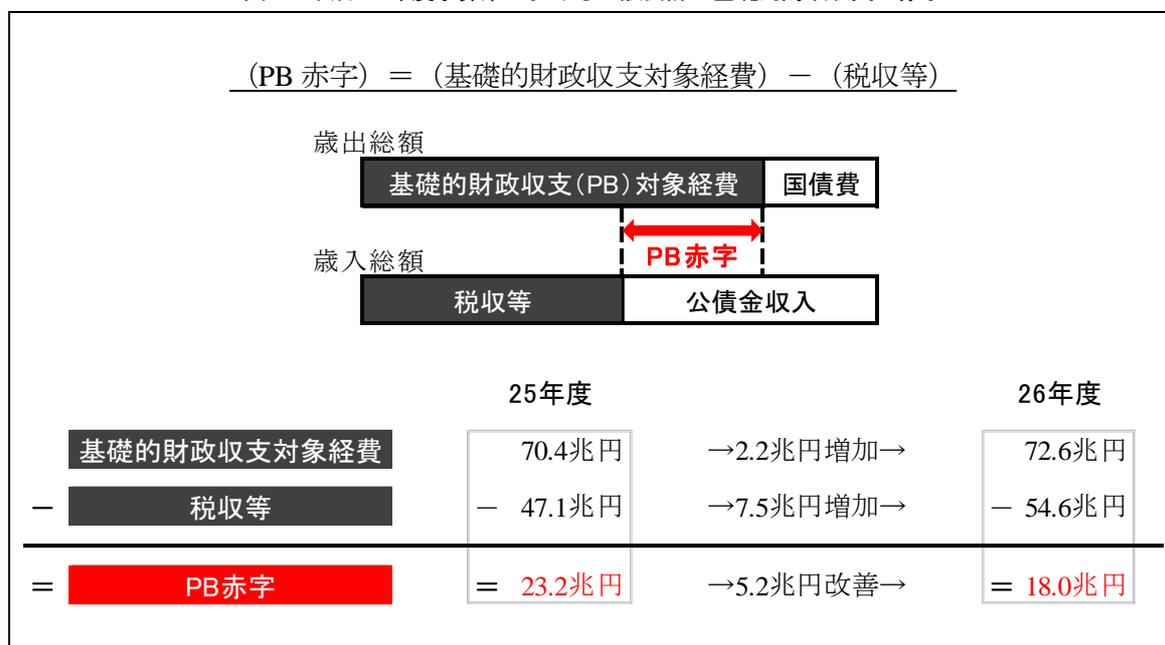
この優先枠に含まれた産業用3Dプリンターの開発支援等は、成長力の強化を目指すものであるとして評価する声がある⁸。一方で、この「重点化」の手法を巡っては、「防災」、「成長」などを名目に、事実上どんな予算要求も受け付けることから、メリハリが見えにくいことも懸念されていた⁹。

表6 優先枠の予算計上 (億円)

先端技術・ものづくり	
新型基幹ロケット開発等	333
次世代型産業用3Dプリンターの開発	40
次世代スーパーコンピュータの開発	12
教育・医療	
スーパーグローバル大学事業	99
大学等奨学金事業の充実	676
日本版NIHの創設に向けた取組	184
農業競争力	
農地中間管理機構の整備	305
新規就農・経営継承総合支援事業	218
暮らしの安全・安心	
CIQ（税関・入管・検疫）体制の強化	36
防災・安全交付金	1,285
海上保安体制の強化	103

(出典) 財務省「平成26年度予算のポイント」pp.11-12を基に筆者作成。

図1 平成26年度予算案における一般会計の基礎的財政収支の赤字



(注) 税収等は、「税収」＋「その他収入」である。

(出典) 筆者作成。数値は表1を参照。

⁷ 「我が国の財政について」（財政制度分科会（平成25年10月7日開催）資料2）p.30。
 <http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia251007/2.pdf>

⁸ 「(社説) 財政再建の一步といえる予算か」『日本経済新聞』2013.12.25。

⁹ 「歯止めなき予算編成」『朝日新聞』2013.8.8。

（２）平成 26 年度予算案の基礎的財政収支

平成 26 年度予算案における一般会計の PB の赤字は 18.0 兆円となり、中期財政計画の目標を達成した。基礎的財政収支対象経費が前年度比で 2.2 兆円の増加となったにもかかわらず、PB が改善したのは、消費税の税収増のほか、所得税、法人税等も前年度比で増加見込みとなり、税収増が、歳出増を上回って寄与したためである（図 1）。

全体として歳出が膨らんだ要因として、税収増によって歳出削減に向けた機運が緩んだことを指摘する声は少なくない¹⁰。また、財務省も、診療報酬の改定（後述）や地方交付税の別枠加算の廃止如何の議論（後述）で、歳出抑制の役割に徹しきれなかったとされる。この背景としては、平成 27 年 10 月の消費税率 8% から 10% への引上げについての最終判断を前に、景気の腰折れは避けたいという思惑から、財務省としても歳出抑制のインセンティブが弱かったという点が指摘されている。¹¹

Ⅲ 歳出の論点

1 社会保障

麻生財務大臣は、第 186 回国会の財政演説で、平成 26 年度予算を「社会保障・税一体改革を実現する最初の予算」とも位置付けており、消費税率の引上げ分の使途も含め、社会保障にかかる予算の内容が注目されている。

（１）年金

毎年度の公的年金の給付費は 50 兆円規模であり、このうち基礎年金給付費は 20 兆円規模である。平成 21 年度から、この基礎年金の国庫負担割合が、従来の 1/3 から 1/2 に引き上げられた。引上げ分の経費（年金差額）の財源は、特別会計の積立金等の一過性の財源や、平成 24～25 年度においては、税率引上げ後の消費税収を元利償還財源とする「年金特例公債」（平成 25 年度は 2.6 兆円）を発行することで賄われてきた¹²。

平成 26 年度予算案では、この年金差額として消費税の増収分から 2 兆 9473 億円（うち年金特例公債元利償還費 3027 億円）が充てられるとされており（表 7(3)参照）、毎年度の予算編成で繰り返されてきた「財源探し」には、ひとまず終止符が打たれた。

（２）医療・介護

社会保障関係費は、毎年度 1 兆円規模の「自然増」が見込まれるとされている¹³。概算要求基準では、「自然増を含め、合理化・効率化に最大限取り組む」と明記され、特に医療分野の「自然増」の削減可否について、財政制度等審議会で活発な議論が交わされた¹⁴。この議論は、予算編成において反映され、概算要求段階の医療の「自然増」約 3500 億円のうち、予算案に反映されたものは約 1500 億円のみとなった。ただし、消費税率引上げに伴う医療機関の仕入れコスト増、消費税率引上げに伴う社会保障の充実分（後述の診療報酬

¹⁰ 「税収増＝歳出増という悪弊」『朝日新聞』2014.1.24.

¹¹ 「財務省、「10%」視野か」『朝日新聞』2013.12.25；「温存された「聖域」」『毎日新聞』2013.12.25 等。

¹² 経緯の詳細は、松浦 前掲注(3), p.1, 注(4)を参照。

¹³ 平成 26 年度予算編成で要求された「高齢化等に伴う自然増」は 9900 億円で、内訳は、医療 3500 億円、年金 3000 億円、介護 1500 億円、その他 1900 億円である。財政制度等審議会「平成 26 年度予算の編成等に関する建議」2013.11.29, p.17.

¹⁴ 「財政制度等審議会 財政制度分科会議事録」2013.10.21.

本体のプラス改定分等) がこれに加わる結果、医療費国庫負担の規模は、前年度比+3198億円で10兆8373億円である。

診療報酬の改定は、予算編成上の一つの焦点であった。診療報酬は、薬価部分と本体部分から成る。プラス改定となれば、医療費窓口負担や国庫負担の増加につながる。財政制度等審議会は「建議」において、薬価と本体の双方のマイナス改定を強く求めたが、市場実勢価格を踏まえた薬価部分の引下げ(▲1.36%)と消費税率引上げに伴う医療機関の仕入れコスト増への対応分としての双方の引上げ(+1.36%)が相殺される形となり¹⁵、全体は0.1%のプラス改定で決着した。本体のプラス改定部分には、医療機関の機能分化・連携等のためとして、消費税率の引上げ分が活用される(表7(1)②参照)。この決着の背景には、日本医師会への配慮があったと報じられている¹⁶。

70歳から74歳の医療費の自己負担割合は、平成26年4月に新たに70歳になる者から、1割から2割へと、負担が増すこととなった。すでに70歳を超える者について1割負担を継続するための国庫負担分が当初予算化されて1806億円が計上された。

介護の分野では、認知症の人やその家族を地域でサポートするための施策が盛り込まれた。

(3) 子育て

子ども・子育ての分野では、今回の消費税率引上げに伴う消費税収のうち、待機児童解消と、地域の子育て支援の充実のため、1348億円(地方分1568億円と合わせて2915億円)が計上された(表7(1)①参照)。保育所等の受け入れ児童数を拡大するため、小規模保育や家庭的保育の推進、認可を目指す認可外保育施設の運営への支援などを行う。

(4) 雇用

日本再興戦略では「失業なき労働移動」として、行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換が掲げられていた。予算案では、労働者の再就職を支援した事業主に対し助成する「労働移動支援助成金」を大幅に増額して301億円とする一方、不況の際に一時的な休業等によって労働者の雇用を維持する場合に事業主や労働者に対して助成する「雇用調整助成金」は、前年度比半減の545億円となった¹⁷。

(5) 消費税増税分の使途

消費税の使途は、年金、医療、介護とされていたが、今回の消費税率引上げに伴い、これに子育てが追加された「社会保障4経費」に充てられることとなった。

消費税率の引上げによる国の増収分は、引上げ初年度である平成26年度では4.3兆円と

表7 国の消費税増収分の使途 (億円)

(1) 社会保障の充実	2,249
(主なもの)	
①待機児童の解消と地域の子ども・子育て支援の実施	1,348
②診療報酬(本体のプラス改定分等)	249
③医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度の創設(一部)	362
④難病・小児慢性特定疾患への対応	126
(2) 消費税引上げに伴うコスト増	1,540
(3) 基礎年金国庫負担1/2に伴う年金差額	29,473

(注) 消費税率引上げによる国の増収分は4.3兆円と見積もられており、本表を除く部分は後代への負担の付け回しの軽減に用いられる。

(出典)「平成25年度社会保障関係予算のポイント」2013.12を基に筆者作成。

¹⁵ 「消費増税 すべて充当」『日本経済新聞』2013.12.25.

¹⁶ 「歳出増 財務省「大敗だ」」『産経新聞』2013.12.25；「規律なき歳出膨張 自民流予算 族議員が復活」『朝日新聞』2013.12.25.

¹⁷ 「転職支援を拡充」『読売新聞』2013.12.25.

試算されている（地方交付税として地方に配分される分を除く）。この使途の内訳は、上述の年金差額 2.9 兆円、消費税率の引上げに伴う社会保障 4 経費のコスト増への対応 0.15 兆円¹⁸、社会保障の充実 0.22 兆円、残りは後代への負担の付け回しの軽減と説明されている（表 7）。社会保障の充実の中では、上述の子育て分野への割当てが大きい。

ただし、「お金に色はない」ことから、消費税収の使途は他の支出と区分できないとの指摘もある¹⁹。財政制度等審議会の「建議」においては「仮に各分野の予算が膨張することになれば、国民から消費税増収分の流用との批判を受け、政府の財政運営に対する信頼を失いかねない」と述べられていた。²⁰

2 公共事業

安倍政権は「国土強靱化」を推進しており、社会資本のメンテナンスや、防災、減災対策にかかる予算を充実させた。道路の老朽化対策等の戦略的維持管理には、前年度比+169 億円の 2684 億円²¹、河川管理施設等の戦略的維持管理・更新・強化には、前年度比+36 億円の 1471 億円を計上した。また、自治体によるインフラ老朽化対策や事前防災・減災対策等を重点的に支援するために、防災・安全分野に特化した「防災・安全交付金」に前年度比+381 億円の 1 兆 841 億円を計上し、自治体の取組みも支援する。

国際競争力の強化策としては、三大都市圏の環状道路、高速道路と空港や港湾との直結を含むアクセス道路の整備等に前年度比+158 億円の 1681 億円、整備新幹線の整備に前年度比 14 億円の 720 億円等を計上した。

公共事業関係費の全体が増額していることについては、「ばらまき」であるとの指摘もある²²。一方で、平成 25 年度補正予算と併せて、消費税率引上げ後の景気対策として必要との見方もある²³。

3 東日本大震災関連

東日本大震災復興特別会計からの歳出は、前年度比▲7376 億円（▲16.8%）の 3 兆 6464 億円²⁴である。

減額幅が大きかった経費は、瓦礫の処理に充てられる災害廃棄物処理事業費が前年度比▲1029 億円で 263 億円、放射性物質により汚染された土壌等の除染にかかる経費が前年度比▲2396 億円で 2582 億円、被災した自治体のまちづくり等を包括的に支援する東日本大震災復興交付金が前年度比▲2280 億円で 3638 億円等である。

一方、大幅に増額された予算は、放射性物質汚染廃棄物処理事業費が前年度比+359 億円で 1330 億円、中間貯蔵施設整備が前年度比+865 億円で 1012 億円等である。また、福島県の復興のための既存の交付金（長期避難者生活拠点形成交付金、福島定住等緊急支援

¹⁸ なお、消費税率の引上げに伴う社会保障経費以外の歳出におけるコスト増は、約 3000 億円である（「消費増税 対応ちぐはぐ」『日本経済新聞』2013.12.23.）。

¹⁹ 「消費税分 食いつぶし?」『東京新聞』2013.12.25.

²⁰ 消費税の使途については、加藤慶一「消費税収の使途に関する議論—消費税をめぐる論点③—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』753 号, 2012.5.29 で論点整理を行っている。

²¹ この節における予算額等は、いずれも特別会計改革の影響が除かれている。

²² 「歳出への切り込み足りぬ」『朝日新聞』2013.12.24, 夕刊。

²³ 「平成 26 年度予算案と税制改正大綱の採点表（100 点満点）」『産経新聞』2013.12.25.（巻末表(8)）

²⁴ この節における予算額等は、財務省「平成 26 年度予算及び財政投融资計画の説明」2014 による。

交付金等)を統合し、予算額を拡充して、福島再生加速化交付金 1088 億円を創設した。汚染された土壌等の中間貯蔵施設については、これまでの方針が転換され、国の責任で行うこととされた。ただし、中間貯蔵施設の設置場所について、国から打診を受けている福島県内の3町(大熊、双葉、楢葉)は、この受入れを容認していない²⁵。

被災自治体向けに平成23年度第3次補正予算で創設された東日本大震災復興特別交付税は、前年度比▲330億円²⁶の5723億円が計上された。

4 地方財政

地方財政全体の見積りである地方財政計画の歳出歳入の規模は、東日本大震災分を除いた通常収支分で約83兆3607億円であり、前年度比+1兆4453億円(+1.8%)となっている²⁷。景気回復や地方消費税率引上げ²⁸により地方税収の増加が見込まれるため、国の一般会計から自治体への移転支出となる地方交付税(法定率分と加算分から成る)のうち、別枠加算の存廃が焦点となったが、前年度比4割減の6100億円で決着した。別枠加算とは、リーマン・ショック後の地方経済を支えるために設けられた加算のことで、これを廃止したい財務省と、維持を求める総務省との間での攻防が報じられていた²⁹。この別枠加算を含め、地方交付税全体は、一般会計から交付税特別会計への入口ベースで、前年度比▲2439億円の16兆232億円、交付税特別会計から自治体へ配分される出口ベースでは、新設の地方法人税³⁰等が加算され、前年度比▲1769億円の16兆8855億円となる。

5 その他の歳出

このほか、注目された歳出として以下が挙げられる。

(1) 防衛関係費

防衛関係費は、Iの2で述べた人件費の増を除くと、前年度比の実質の伸びは+0.8%である。平成25年12月17日に閣議決定された「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)について」等を踏まえ、警戒監視能力の強化、島嶼部に対する攻撃への対応等の施策が盛り込まれた。

(2) 沖縄振興

沖縄振興のための予算は、大きく拡充され、前年度比+459億円(+15.3%)の3460億円³¹が計上された。主な内容は、沖縄振興交付金が前年度比+146億円で1759億円、那覇空港の滑走路増設事業費が前年度比+200億円で330億円等である。さらに安倍晋三首相は、現行の沖縄振興計画(平成33年度まで)の期間においては沖縄振興予算を各年度3000

²⁵ 「福島再生に1088億円」『読売新聞』2013.12.24, 夕刊。

²⁶ 東日本大震災復興特別会計からの入口ベース。交付税特別会計(正式名は交付税及び譲与税配布金特別会計)からの出口ベースでは前年度比▲475億円である。

²⁷ 総務省「平成26年度地方財政計画の概要」2014.2. <http://www.soumu.go.jp/main_content/000273574.pdf>

²⁸ 現行の5%の消費税のうち、4%は国の税収であるが、1%分は地方消費税として地方の税収となっている。

平成26年4月に予定されている税率引上げ分3%のうち、2.3%は消費税として国の税収になり、0.7%は地方消費税として地方の税収になる。したがって、消費税率8%の内訳は、国6.3%、地方1.7%となる。

²⁹ 「「別枠加算」廃止巡り攻防」『読売新聞』2013.11.28。

³⁰ 梶善登「平成26年度税制改正案の概要」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』814号, 2014.2.21, p.10 参照。

³¹ 特別会計改革による影響は除かれている。

億円以上とする方針を示した³²。沖縄振興予算の拡充には、普天間飛行場の移設に関して、沖縄県知事の承認を得やすくする狙いがあったとの指摘もある³³。

（３）農業

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉の妥結を見すえ、農業の競争力を高めるための施策が盛り込まれた。注目を浴びたのは、昭和 45 年から継続されてきた米の減反政策の見直しである。減反に協力した農家に支給してきた直接支払交付金を作付面積 10 a あたり 1 万 5000 円から 7500 円に半減させ、平成 30 年度には撤廃する。これにかかる予算計上額は 1613 億円から 806 億円へと半減した。一方で、農地の集積・集約を担う農地中間管理機構の新設への関連事業に 305 億円等が計上された。これらの施策は新しい農政への転換と位置付けられている。

（４）科学技術

各省庁の取組みを俯瞰し、縦割りを排除して予算の重点化を行うため、内閣府の総合科学技術会議の調整費に 500 億円を計上した。

医療分野の研究では、アメリカの国立衛生研究所（NIH）を参考に「日本版 NIH」の創設に向けた取組みも進められる。

（５）教育・スポーツ

高校実質無償化を見直して所得制限を導入し、これによりねん出された財源で、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を創設した。

また、平成 32（2020）年の東京五輪の開催の決定を受け、文部科学省のスポーツ関連予算は過去最大の 255 億円となり³⁴、活躍が期待される年代の競技者に対する特別育成・強化プロジェクトの実施、メダル獲得が期待される競技へのサポート、パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究等が盛り込まれた。

おわりに

平成 26 年 4 月には、平成 9 年以来の消費税率の引上げが実施される。この他にも社会保険料の値上げ、医療費の負担増等があり、家計にとっては「負担増元年」などとも言われている³⁵。国民にとって、負担増に対して納得の得られる予算案となっているかが問われることになるだろう（予算案に対する評価及びコメントを巻末表にまとめた）。

予算案は、基礎的財政収支が改善したとはいえ、なお公債金収入が 40 兆円を超えており、財政状況は厳しいとの見方が大半である。一方で、経済はアベノミクスによるデフレ脱却の途上にある。そして、安倍首相は平成 26 年中に消費税率の 10% への引上げ（平成 27 年 10 月を予定）の最終判断を行うと表明しており³⁶、今後の景気動向も注目を集めている。政府は、予算編成時に掲げた経済再生と財政健全化の両立³⁷という難しい課題に取り組むことになる。

³² 「沖縄振興「毎年 3000 億円台」首相」『読売新聞』2013.12.24, 夕刊。

³³ 「辺野古承認 迫る予算」『朝日新聞』2013.12.25。

³⁴ 「2020 年五輪には奮発」『東京新聞』2013.12.25。

³⁵ 「負担増元年 家計にずしり」『朝日新聞』2014.1.1。

³⁶ 「消費税 10% 首相改めて「年内判断」」『朝日新聞』2014.1.30。

³⁷ 「経済財政運営と改革の基本方針」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）

巻末表 平成26年度予算案への評価・コメント

全体像・予算編成・財政規律	
(1) 消費増税で社会保障費を賄いつつ公共事業や防衛、文教費を増やし、選挙で応援してくれた人たちに「配当」した。政府の中期財政計画には歳出を抑えるルールがなく、増えた分をかなり使ってしまった。	田中秀明（明治大学教授）
(2) 歳入面で余裕ができたにもかかわらず、デフレ脱却を意識するあまり、社会保障費や公共事業などで歳出圧縮が不十分でバラマキ型の予算となってしまった。デフレ脱却ができれば、長期金利の上昇が見込まれるだけに国債の発行額をもっと減らさないと、国債の利払い費が増加して弾力的な財政運営ができなくなるおそれがある。	土居丈朗（慶応義塾大学教授）
(3) 経済の好転時には増収が伸びる一方、景気対策が不要なので、その機に収支を大幅に改善させる、という財政運営が必要だ。そのためには、基礎的財政収支ではなく歳出額を財政健全化の目標に設定すべきである。	岩本康志（東京大学教授）
(4) 政府は8月に中期財政計画と平成26年度の概算要求基準をセットでとりまとめ、それに基づき26年度予算案は策定された。これは財政健全化に向けた取り組みとして評価できる。	小峰隆夫（法政大学教授）
(5) 基礎的財政収支が改善する見込みだが、高水準にある累積債務の増加スピードが減速するだけで、手放しで喜んではいけない。歳出面では公共事業の拡大や、農業、社会保障などの抜本改革の先送りが目立つ。景気配慮の美名の下で歳出の「質」が犠牲にされているのではと不安になる。	川本裕子（早稲田大学教授）
(6) 消費増税により年金交付国債を発行する必要もなくなり、赤字削減がある程度進んでいることを大いに評価してもよい。基礎的財政収支の改善は大いに評価できる。ただし、もしも増収のうち消費増税以外に増える部分がそのまま財政赤字削減に直結していれば、財政再建はもっと進捗していただろう。	熊野英生（第一生命経済研究所首席エコノミスト）
(7) 経済政策「アベノミクス」がうまくいき、増収が上がった。公共事業の増加も景気を支えるための即効性を考えればやむを得ない。ただ、今回の予算には「大盤振る舞い」の印象もある。経済成長だけで財政再建できるほど甘い状況ではなく、増収が増えたら財政再建に回すべきだ。	熊谷亮丸（大和総研チーフエコノミスト）
(8) 消費増税を一方で行い、デフレ脱却を目指す以上、公共投資などで拡張的な財政になるのはやむを得ない。財政支出でブレーキをかければ、景気の腰折れにつながりかねない。	牧野潤一（SMBC日興証券チーフエコノミスト）
(9) 歳出上限が盛り込まれなかったため、ほとんどの項目が増額され、歳出全体も拡大している。しかも裏付けとしている財源は「成長による増収」のような不確実な要素に頼っており、素直に評価できない。安定政権の上、国政選挙が近いという点からも「痛みを切り込める最後の機会」だったと思うが、踏み込み不足が目立ったことは非常に残念だ。	矢嶋康次（ニッセイ基礎研チーフエコノミスト）
(10) デフレ脱却に成功すれば、物価上昇を織り込んで長期金利は上昇する。将来の増収で公的債務の返済が難しく、金融市場が判断すれば、長期金利が急騰し、財政が危機的状況に陥るおそれもある。消費増税の反動を防ぐという大義名分のもと、公共事業や教育、防衛でも歳出が膨らんだ。景気回復で増えた増収は、公的債務（借金）の返済に充てるべきだ。	河野龍太郎（BNPパリバ証券チーフエコノミスト）
(11) すでに発表された減税・補正予算パッケージに加えて一般会計の規模が増額されることは、成長に対する配慮という点で評価できる。消費増税後も景気をしっかりとサポートすることで、次回の消費増税を着実に実施する環境が整う。歳入増加が見込まれるのは、消費増税だけではなく景気回復によるもの。これはアベノミクスによる果実が、財政面に恩恵をもたらしたことを示している。	木下智夫（野村証券チーフエコノミスト）
(12) 財政を立て直すための増税で景気悪化が予想されるとして、それを防ぐための予算である。これでは限界がなくなりかねない。「消費増税後の景気が心配」との声が相次ぎそうなかで、どの議員が政府をただすのか。安倍首相はどう答える	朝日新聞社説

るのか。目を凝らしたい。	
(13) 財政健全化の政府目標はハードルが低すぎる。財政健全化のノルマを消費増税分だけ達成し、「最低限これだけはやった」と言い訳しているようなものだ。	毎日新聞社説
(14) 財政再建と経済再生の両立に最善を尽くした予算と胸を張るわけにはいくまい。消費増税で逆に財政規律が緩み、必要以上に歳出が伸びたのは否めない。せつかく手に入れた安定政権の力を、財政再建と経済成長の両立に使ってほしい。	日本経済新聞社説
(15) いよいよ消費税増税がのしかかってくる国民の思いを酌めば、本来の消費税増税の趣旨である社会保障の維持・充実に努めるのはもちろんのこと、増え続ける国の借金を減らし財政健全化につなげるのは当然のことである。ところが主要項目は軒並み増額し、旧来のバラマキや利益誘導が顕著である。	東京新聞社説
(16) 問題は、低成長・少子高齢化時代にもかかわらず高度成長期のようなバラマキ型分配を続けていること、分配先が選挙で自民党を支援した業界団体への手厚い配当（公共事業、農業、診療報酬など）や安倍晋三首相肝いりの防衛費に向けられていることである。	東京新聞社説
(17) 先進国の財政再建の黄金律「6～7割の歳出削減と3～4割の増税の組み合わせ」は無視され、歳出は削減どころか膨張している。年金や医療などの制度改革に踏み込まず、歳出拡大を抑えきれずにいるのが実態だろう。	瀬能繁（日本経済新聞経済部次長）
歳出各論	
(18) 成長戦略への予算配分はメリハリがついている。地方歳出への切り込みが足りない。医療分野などで成長戦略を推進する予算を計上したのはよかった。	土居丈朗（慶応義塾大学教授）
(19) 育児支援などを実際に行っているのは地方自治体だ。自治体が新たに保育園を設置したり、介護サービスを充実したりする観点からも、国の地方への財政支援は必要だ。国民が福祉の充実を実感し、「消費税の増税はやむを得ない」と納得できるようにすることが大切だ。	神野直彦（東京大学名誉教授）
(20) 日本の社会保障は、国民負担率が欧州に比べてかなり低いのが特徴だ。生活保護などの給付を減らす一方で、保険料を増やすといった抜本的な改革が求められる。今後3年は選挙もなく、政権基盤は安定している。この間に政府が社会保障制度改革に本腰を入れなければ、国の借金は減らせないだろう。	真壁昭夫（信州大学教授）
(21) 赤字を減らして支出を増やした格好だが、三つのトリックがある。一つ目は消費税増税、二つ目は補正回し（補正予算に押し込んで当初予算を圧縮）、三つ目は地方交付税の減額だ。本当に財政を再建したいのなら、増税で得た財源で国民の生活を支え、不安を軽減し、再建への協力を引き出す姿勢が肝要だ。14年度予算の核心は「増税の誤用」だ。	井手英策（慶応義塾大学教授）
(22) 70～74歳の医療費が特例で1割の自己負担に抑えられてきたが、14年度から新たに70歳になる人から見直される。高齢者の負担を軽減し、現役世代へ負担を先送りする政策は、もっと是正する必要がある。	武田洋子（三菱総合研究所チーフエコノミスト）
(23) 資材価格の高騰や人手不足で公共事業の入札が不調となる例も増え、景気を刺激する即効性が薄れてきたと指摘されている。必要性の高い事業を絞り込み、円滑な執行によって効果を上げる方策が求められよう。	読売新聞社説
(24) 防衛費は2年連続で増額となった。警戒監視能力や島嶼防衛などを強化する安倍政権の姿勢を明確にしたことは評価したい。	産経新聞社説
(25) 重要なのは、この予算案の効率性を最大限に高めることだ。例えば公共事業なら、どこで何を行うのか、箇所付けにまで目を配った国会審議が求められる。この予算案は「民間活力の活用」が隠れたキーワードだ。首都高速道路の再生、医療分野の研究開発の重点化などが対象とみられるが、一般的な補助金も含め、それらを種火に民間が自立する意欲が重要だ。	安部順一（読売新聞編集委員）

（注）各記述を抜粋（一部要約）したものであり、予算案全体に対しての評価を示すものではない。

（出典）主な新聞記事等（次ページ）を基に筆者作成。

- (1) 田中秀明「歳出の抑制 ルールなし」『朝日新聞』2013.12.25.
- (2) 土居丈朗「バラマキ型予算編成」『毎日新聞』2013.12.25.
- (3) 岩本康志「数字は語る」『ダイヤモンド』2014.1.18.
- (4) 小峰隆夫「健全化 メリハリ必要」『産経新聞』2013.12.25.
- (5) 川本裕子「抜本改革先送り目立つ」『東京新聞』2013.12.25.
- (6) 熊野英生「財政再建の一里塚、2014年度予算を問う」『Economic Trends』2013.12.24.
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/kuma/pdf/k_1312g.pdf>
- (7) 熊谷亮丸「景気悪化 防ぐ手打った」『朝日新聞』2013.12.25.
- (8) 「平成26年度予算案と税制改正大綱の採点表（100点満点）」『産経新聞』2013.12.25.
- (9) 矢嶋康次「社保関連 切り込み不足」『毎日新聞』2013.12.25.
- (10) 河野龍太郎「税収増 債務返済優先に」『読売新聞』2013.12.25；「社会保障、切り込み不足」『日本経済新聞』2013.12.25.
- (11) 木下智夫「一般会計の増額は評価」『東京新聞』2013.12.25.
- (12) 「(社説)「100兆」続ける気か」『朝日新聞』2013.12.25.
- (13) 「(社説)歳出改革どこへ行った」『毎日新聞』2013.12.26.
- (14) 「(社説)財政再建の一步といえる予算か」『日本経済新聞』2013.12.25.
- (15) 「(社説)国民の痛みに応えたか」『東京新聞』2013.12.25.
- (16) 「(社説)財政再建はなぜできぬ」『東京新聞』2014.1.8.
- (17) 瀬能繁「経済最優先を貫け」『日本経済新聞』2013.12.25.
- (18) 「政府予算案、民間の評価は？」『日本経済新聞』2013.12.25.
- (19) 神野直彦「地方支援 継続すべきだ」『読売新聞』2013.12.27.
- (20) 真壁昭夫「社会保障改革 本腰を」『産経新聞』2013.12.25.
- (21) 井手英策「予算案を読んで」『東京新聞』2013.12.25.
- (22) 武田洋子「負担先送り 見直し必要」『読売新聞』2013.12.26.
- (23) 「(社説)景気重視で消費増税乗り切れ」『読売新聞』2013.12.25.
- (24) 「(主張)歳出改革の覚悟あるのか」『産経新聞』2013.12.25.
- (25) 安部順一「二兎得られるか正念場」『読売新聞』2013.12.25.